6　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

⑴　入札　入札書は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間厳守。）により提出すること。

ア　入札書の提出期限　平成27年４月23日午後３時まで

イ　入札場所　上記４に同じ。

⑵　開札

ア　開札の日時　平成27年４月24日午前11時

イ　開札の場所　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１法務省大臣官房施設課入札室

7　その他

⑴　手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成４年法律第51号）による。

⑵　入札保証金　免除

⑶　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱東京ＵＦＪ銀行京橋支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱東京ＵＦＪ銀行京橋支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑷　入札の無効　指名されるために必要な要件を欠く者のした入札及び法務省競争契約入札心得等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

⑸　落札者の決定方法　本入札は、当該工事に係る予算の示達を待って落札決定とする。

なお、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

おって、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

⑹　配置予定技術者の確認等　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

⑺　手続における交渉の意図の有無　無

⑻　契約書の作成の要否　要

⑼　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４に同じ。

⑾　上記２⑵の資格の認定に係る申請は、次の場所において随時受け付ける。

〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房施設課経理係　電話03―3580―4111（内線2249、2265）

⑿　詳細は入札説明書による。

8　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masako Natori, Director of the Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : The 2nd term Site development for Okinawa Juvenile Training School (provisional name)

⑷　Time-limit for the submission of tenders : 15 : 00　23 April, 2015 (tenders submitted by mail should be reached before 15 : 00　23 April, 2015, only registered mail is acceptable)

⑸　Contact point for tendering documentation : Accounting Section, Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8977, Japan, Tel 03―3580―4111 (ext 2249, 2265)

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり参加表明書等の提出を招請します。

平成27年４月２日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

○第１号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　73

⑵　業務名　企業イメージ向上を目的とした広報業務（平成27・28年度）

⑶　業務内容

①　広報誌の発行及び配送（発行：１回当たり20,000部を、平成27年９月（初回）から平成29年７月（最終回）までの間に12回発行　配送：東京都内、神奈川県内、千葉県内及び埼玉県内の15か所）

②　広報誌を活用したウェブサイトコンテンツの作成

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成29年８月31日まで

⑸　その他　本業務は、提出された参加表明書、業務提案書及び見積書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。

2　競争参加資格

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成22年度以降に完了した、高速道路株式会社（首都、東日本、中日本、西日本、阪神、本州四国連絡）、高速道路公社（名古屋、広島、福岡北九州）、国、独立行政法人、特殊法人又は地方公共団体のいずれかにおける、自動車又は道路に係る広報物の企画・編集業務及び１回当たり20,000部以上の定期刊行物を年４回以上発行した業務の実績を有すること（現在履行中であっても12か月以上履行している実績があれば可）。

3　業務提案書の評価基準

⑴　企画内容、立案に際しての業務に対する理解度、訴求力

⑵　広報誌サンプルによる広報誌のデザイン、折り方、体裁及び読みやすさ

⑶　プレゼンテーション　業務実施に当たり、業務責任予定者に必要とされる能力

（１⑶を遂行する業務責任者となる予定の者で、契約後の業務遂行に伴う個別打合せに参加予定の者がプレゼンテーションを実施しなければならない（病休、死亡、退職等のやむを得ない場合を除き変更不可）。）

4　手続等

⑴　担当部局　首都高速道路株式会社　財務部契約課　吉田　清美　〒100―8930 東京都千代田区霞が関１―４―１　日土地ビル８階　ＴＥＬ03―3539―9319

⑵　業務提案書作成要領等の交付期間、交付方法等

①　交付期間　平成27年４月２日（木）から平成27年４月20日（月）午後３時00分まで

②　交付方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ－Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。

首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）

http://www.shutoko.co.jp/business/bid/

③　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。